

## 第 20 回岡山県しんきん合同ビジネス交流会 出展規約

### ■ 出展資格

- ・原則、信用金庫、(株)日本政策金融公庫、(公財)岡山県産業振興財団のいずれかでお取引いただいていることが出展の条件となります。
- ・出展者は反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がない方に限ります。また、出展者は、主催者の定める岡山県しんきん合同ビジネス交流会の開催主旨に沿う製品、技術、サービス、システムを提供する事業者、その他の事業体に限定され、主催者は製品などが展示に適するか、否かを決定する権利を有します。

### ■ 出展料

ブース形態	出 展 料 (税込)	特 記 事 項
基本ブース	35,000 円(約 6 m <sup>2</sup> )	標準設備:テーブル 1 本、イス 4 脚、標準コンセント 2 口(200 ワットまで)
複数ブース	35,000 円×使用ブース数	標準設備×使用ブース数
屋外展示ブース	35,000 円(約 10 m <sup>2</sup> )	テント付き。屋外展示ブース単独での利用はできません。

### ■ 設備使用料

設 備 種 類		使用料金(税込)	特 記 事 項
電 源	電力 200 ワット超～1,500 ワット未満	5,000 円	設備の使用は事前のお申込みが必要です。
	電力 1,500 ワット以上	1,500 ワット追加ごとに 5,000 円	
	電圧 200 ボルト電源の使用	5,000 円	
有線 LAN の使用	10,000 円		

### ■ 参加企業情報

企業概要票の情報の一部が岡山県しんきん合同ビジネス交流会のホームページ内の検索サイトより閲覧可能となります。  
作成いただいた企業概要票はデジタルブックとなり、岡山県しんきん合同ビジネス交流会のホームページに掲載いたします。

### ■ 出展料などの請求と支払い

主催者による出展申込承認後、出展者に出展料を請求します。出展者は別途指定する期日までに支払うものとします。なお、期日までにお支払いいただけない場合は、出展を取消す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ■ 出展のキャンセル

出展申込後、やむをえない事情でキャンセルされる場合は、以下のキャンセル料をお支払いいただきます。  
なお、出展ブース数および使用設備を変更される場合も、以下のキャンセル料をお支払いいただきます。  
ただし、主催者側の事情により開催を中止する場合は、キャンセル料はいただきません。

キャンセルの申出を受けた日		キャンセル料
申込書提出後	～ 2026 年 6 月 14 日 (開催日の 3 か月前まで)	不要
2026 年 6 月 15 日	～ 2026 年 8 月 14 日 (開催日の 1 か月前まで)	出展料および設備使用料の 50%
2026 年 8 月 15 日以降		出展料および設備使用料の全額

### ■ 適格請求書(インボイス)の対応について

岡山県しんきん合同ビジネス交流会実行委員会は、適格請求書発行事業者には登録していないため、出展料等の請求にあたり、適格請求書の発行は出来ません。

### ■ ブース位置の決定と転貸などの禁止

ブース位置は、出展内容、ブース形状、出展者数、会場の構成などを考慮して主催者が決定します。また、出展者は主催者の承諾なしに、契約ブースの全部または一部を転貸、交換および、譲渡することは出来ないものとします。

### ■ 会場内の行為の制限

- ・出展者は、展示会場に適用される防火および安全に関するすべての規則、法規を遵守しなければなりません。
- ・出展者は、通路や本展示場外など、自社スペースおよび指定された展示スペース以外での展示・広告は出来ません。
- ・特定の企業・団体・個人・他の出展者あるいは出展物に対する非難・攻撃、妨害行為、来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある展示や行為であると主催者が判断した場合、出展者は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。この場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展料の補償などいかなる返金またはその他展示費用負担などの責を負わないものとします。
- ・本交流会では、来場者の便宜を考慮し、次の手続き、基準に基づき、審査・承諾を得たものに限り、販売および試飲試食の提供を認めます。

イ) 販売および試飲試食の提供は、展示ブースを利用して出展する出展者に限ります。

ロ) 販売および試飲試食の提供する物品は、展示ブースにおける展示に関連するものに限ります。

- ハ) 物品販売を出展の目的・主たる内容とせず、あくまでその販売により来場者の利便を図るものとします。
- ニ) 販売および試飲試食の提供は、「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の所定の書類により、事前に主催者の審査を受け、承諾を得たものに限り、また、各種規制・法律に反するものは販売を禁止します。
- ホ) 展示商品について搬入出時、会期中などに紛失、盗難が発生した場合でも主催者は一切責任を負いません。また、決済に関するトラブルが発生した場合でも主催者は一切責任を負いません。
- ヘ) 販売および試飲試食の提供は、衛生面や事故防止のため、一定条件の範囲内でのみ販売可能とします。会場内の販売条件、試食試飲を提供する場合の注意事項の詳細については、募集チラシおよび岡山県しんきん合同ビジネス交流会ホームページをご確認ください。なお、食品販売にあたっては、次の事項を厳守願います。

《販売禁止食品》	牛乳、乳飲料、鮮魚、生肉、寿司、刺身、その他なまもの、サラダ、生野菜等、食品衛生上危険度の高い食品
《禁止行為》	会場内での加熱・加工等工程を加えた食品の販売、食品をブース内でカットまたは袋詰めした販売

- ト) 試飲試食の提供について、会場内において直前に加熱調理して提供するもので、調理加工工程が簡易なもの。あらかじめ容器包装に入られているもの(必要な許可等を有する施設で製造されたもの)等の提供を原則とします。なお、下表に該当する食品の提供はご遠慮願います。

食品の種類	具体例
非加熱食品	すし、さしみ、サラダなど
過熱が不十分な食品	たたきなど
加熱調理後に複雑な調理を行う食品	おにぎり、サンドイッチなど

- ・ 展示ブース内での食品の調理・製造は禁止します。会場内での裸火の使用は禁止とします。
- ・ 可燃性ガス、油等の危険物品の持込みは禁止します。ただし、危険物品が商品等である場合は、事前に事務局にお問い合わせください。
- ・ 展示ブース内でのマイクの使用は禁止します。

#### ■ 会場管理と免責

主催者は、会場の管理・保全について事故防止に細心の注意を払いますが、出展物および資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失または損害について一切の責任を負わないものとします。

#### ■ 会場内の写真撮影と著作権について

会場内の様子を撮影し、本交流会のホームページなどに掲載する場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、写真の著作権は岡山県しんきん合同ビジネス交流会実行委員会に帰属するものといたします。

#### ■ 法的保護など

本交流会におけるアイデアの模倣および商談などに関するトラブルには、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は、一般公開となりますので、特別なノウハウなどについての知的財産権の保護などは出展者の責任において対応してください。

#### ■ 個人情報の取り扱いについて

出展者は、本交流会企業概要票等の中で主催者が取得した個人情報について、本交流会の開催および次年度以降開催する交流会ならびに主催者の提供するビジネスマッチングサービスに係る目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意するものとします。

出展者は、主催者からの書面あるいは電子メール等による、本交流会の開催および次年度以降開催する交流会ならびに主催者の提供するビジネスマッチングサービスに係る、いかなる連絡を受け取ることに同意するものとします。

#### ■ 交流会の中止・中断

天災その他の不可効力によって本交流会が開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害については責任を負わないものとします。

#### ■ 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。万が一規約に違反した場合には理由の如何に関わらず、出展をお断りする場合があります。この際生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

以上